

兵庫県
保険医協会

加古川
高砂

支部ニュース

No. 234

2015年6月25日

発行

兵庫県保険医協会 加古川・高砂支部

(連絡先) 神戸市中央区海岸通一丁目三十一

神戸フコク生命海岸通ビル五階
電話 〇七八(三九三) 一八〇一

漢方研究会を開催

各科に必要な漢方の基礎知識を学ぶ

協会加古川・高砂支部は5月23日、加古川商工会議所において、市内で開業されている松田内科・漢方クリニックの松田康平先生を講師に『各科に必要な漢方の知識』をテーマに支部研究会を開催。医師・歯科医師10人が参加し、熱心に講義に聞き入った。講義では、はじめに生薬の知識・分類からはじまり、効能別に色分けされた薬剤をていねいに紹介、それぞれの配合や適用について、患者の主訴や医師の問診などから、的確な処方の方例を報告された。とりわけ診断に関しては「気」「血」「水の不足と滞り」から区分けし、内科や精神神経科、耳鼻科、整形外科、さらには皮膚科や産婦人科など各科特有の疾病に関し、詳細に解説された。また、質疑では「インフルエ

ンザへの漢方の対応」「漢方における食前・食後など服薬時の留意点は」「効能はどれくらいの期間で判断していくのか」さらには「副作用のリスク」などが出され、熱心な研究会となった。

当支部では、今後も定期的に研究会や講座を持つことを申し合わせており、先生方の要望を気軽に聞かせてほしいとよびかけている。



講師の松田先生が各科特有の疾病・症状に関して詳細に解説された

健康情報テレフォンサービス

0120-979-451...通話料無料

6月のテーマ

- 月・・・うつりやすい結膜炎にご注意
- 火・・・4月の改定で介護はどう変わったか! ? ①
- 水・・・足のしびれ～坐骨神経障害～
- 木・・・時間栄養学を取り入れたダイエット
- 金土日・水いぼ(伝染性柔属腫)

乳幼児・こども医療費助成制度が拡充

2015年7月より、乳幼児及びこども医療費助成制度が拡充される。加古川市では、小学4年生から中学3年生については一律2割負担であった通院医療費の保険診療にかかる自己負担額を、7月1日からは同じ保険医療機関等で月2回まで1日400円を上限とし、同月の3回目以降は無料となる。稲美町では小学1年生～中学3年生について加古川市と同様に月2回まで1日400円を上限とし、同月の3回目以降は無料に一部負担金の軽減が拡充される。播磨町では所得制限なしで0歳～中学3年生まで通院・入院ともに無料となる。

	対象者		自己負担	
	対象年齢	所得制限の概要	通院	入院
加古川市	0歳～小3まで	なし	なし	なし
	小4～中3まで	保護者等の市民税所得割税額が23万5千円未満(世帯合算はしない)	1日400円、月2回まで	
高砂市	0歳～中3まで	なし	なし	なし
稲美町	0歳～就学前まで	なし	なし	なし
	小1～中3まで		1日400円、月2回まで	
播磨町	0歳～中3まで	なし	なし	なし

協会・支部活動に先生のお力を <評議員改選 公示>

協会は第47回総会を終え新年度のスタートを切りました。これを受け当支部ではあらためて、支部活動に諸先生方のお力をいただきたく、評議員への立候補をお願いしています(協会役員等の選出規定・細則第3条による)。多くの先生方の積極的な立候補と推薦(本人の承諾必要)をぜひお願いします。(締切日7月15日)

「立候補」「推薦」の届出は「届出用紙」をお送りしますので、支部担当事務局(横山、松村)までご連絡下さい。

保険医協会の3大共済制度をお奨めします!

医師・歯科医師の老後設計に最適

(抛出型企業年金保険)

保険医年金

- ・月 払:1口1万円～(通算30口まで)
- ・一時払:1口50万円～(毎回40口まで)
- 自在性が魅力!
 - ・急な出費にも1口単位で解約可能
 - ・払込が困難なときは掛金中断、余裕ができたなら掛金再開
- まとまった資金は「一時払」で上乗せ(毎回2000万円まで)

万一のためのコストは安さが魅力です

(団体定期生命保険)

グループ保険

- 毎年高配当を継続
過去5年平均の配当率45%
- 団体保険だから断然安い保険料
- 最高5000万円の高額保障
- 配偶者1000万円のセット加入あり
- いつでも増額・減額できます
- 医師による診査はありません

医師賠償責任保険

医療上の事故、医療施設の事故に伴う賠償責任の備えに

会員のご家族、医療機関のスタッフもご加入OK!

(保険料はご加入者各自の銀行口座から引き落としできます)

所得補償保険

うつ病等の精神障害による就業不能も補償／入院は1日目から、自宅療養は5日目から補償

病気やケガの休業に備えて、高い保険料を払っていませんか?

休業保障制度

1. 最長75歳まで、730日の充実保障
2. 割安な掛金が満期まで上がりません
3. 掛け捨てではありません
4. 弔慰・高度障害給付あり
5. 自宅療養、代診をおいても給付
6. うつ病等の精神疾患、認知症も給付

兵庫県保険医協会共済部(☎078-393-1805)

支部ニュースへの投稿を募集しています

支部ニュースへの投稿を募集しています。

日常診療にかかわることや、主張、趣味のお話などお寄せください。

電話 078-393-1801 FAX 078-393-1802

e-mail junki@doc-net.or.jp 担当:横山・松村

